

基本目標

5

市民と行政がともに築くまち

施策の方向

1

市民と行政との
パートナーシップのもとで
まちをつくります

2

まちづくりのための
新しいコミュニティを
つくります

3

分権時代にふさわしい
行財政運営を推進します

4

情報通信技術を
市民生活の向上に
活かします

35



基本目標 5 施策の方向 1

協働・市民参加

現状と課題

- ✓ 地域課題の複雑化や取り巻く社会情勢の変化から、行政単独でのまちづくりは難しくなっており、地域に存在する多様な主体との協働によるまちづくりの重要性が高まっています。
- ✓ 従来の対面型の市民参加に加え、新しい生活様式に合わせた市民参加を企画・実施し、市政に参加しやすい環境づくりを行うことが求められています。また、協働・市民参加を推進していくためには、市からも積極的な情報公開を行い、市政に関する情報を市民と行政で共有していく必要があります。
- ✓ これまで行政と相手方との2者間協働に主眼が置かれていましたが、多者間による協働の取り組みが重要視されてきています。今後のまちづくりにおいて、行政参加の有無にかかわらず、地域の多様な主体間における自主的な多者間協働が重要視されており、多様な主体の参加を促す協働の仕組み理解や枠組みの構築の促進も必要となります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



取り組み

中分類1 市政に参加しやすい環境づくり

所管部

市長公室

市民と行政が協力して、魅力的なまちづくりを進めるため、市民の市政への関心を高め、市民が積極的に市政に参加できるよう、政策の形成段階から実行、評価に至るまで様々なツールを提供し、市民参加を推進します。また、市民の目線に立った市民本位の行政経営を実現し、市政に参加しやすい環境づくりに向けて支援していきます。

小分類

- ・ 附属機関等の活用
- ・ 市民ワークショップの開催
- ・ パブリックコメントの募集

中分類2 多様な主体の連携によるまちづくり

所管部

企画部・市民部

協働の仕組みづくりを推進し、市民、自治会、NPO、企業、大学等との積極的な連携を図るとともに、市民の知識や経験を活かしたまちづくりを進めます。また、多様な主体間での連携を推進することにより、それぞれの主体が持つ目的を実現させ、その先によりよい地域が生まれるよう、協働によるまちづくりを実現します。

小分類

- ・ 多様な主体の連携の推進
- ・ 企業、大学等との包括連携協定による協働の推進

36



基本目標 5 施策の方向 1

情報発信・提供

現状と課題

- ✔ 市政への理解と協力を求めるためには、必要な情報を市民に効果的に発信することが重要となります。本市では「広報いちかわ」を定期的に発行するほか、市公式Webサイト、メール情報配信サービス、SNS（Twitter、Facebook、Instagram、LINE）、YouTubeチャンネル、デジタルサイネージなど多様なツールを活用して、積極的に情報発信・提供を行っています。今後は、個別最適な手法により、より多くの方に分かりやすく迅速に情報を発信・提供できるよう取り組んでいくことが求められています。
- ✔ 歴史を物語る文化財や建造物、水と緑が織りなす自然環境、まつりなどの地域行事をはじめとした様々な本市の魅力を関係機関などと連携しながら発信し、本市への誇りや愛着を醸成していくことが必要となります。
- ✔ 行政情報を整理し、公文書公開制度を適正に運用し、市政の透明性を高めていくとともに、個人情報の保護にも配慮することが求められています。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



取り組み

中分類1 個別最適な手法による広報活動の充実 所管部 市長公室

広報紙のほかにも、市公式WebサイトやSNS、デジタルサイネージなど多様なツールを通じて積極的に情報発信・提供を行うとともに、一人ひとりのライフステージや趣味趣向に合わせた役立つ情報が、より容易に受け取れるよう個別最適な情報を発信・提供する手法を整備します。

- 小分類
- ・ 広報活動の充実
 - ・ 緊急時、災害時における的確な情報発信

中分類2 広報を活用した市政への関心の向上 所管部 市長公室

市民と行政の相互理解を深めるため、行政活動を分かりやすく説明し、情報の共有化を推進するとともに、本市の魅力を発信する取り組みを進めます。

- 小分類
- ・ 政策プロモーションの強化
 - ・ シティセールスの推進

中分類3 情報公開の一層の推進 所管部 総務部

市政の見える化が求められており、公文書公開制度を適正に運用するとともに、個人情報を適切に保護します。

- 小分類
- ・ 公文書等の適正な管理
 - ・ 情報公開制度の適正な運用
 - ・ 個人情報の適切な保護

37



基本目標 5 施策の方向 2

地域コミュニティ・市民活動

現状と課題

- ✔ 少子高齢社会や核家族化などから、近年の地域課題は複雑化しており、課題解決や課題のない地域づくりには、多くの市民活動団体の存在が必要となっています。一方で、課題解決を第一義とした考えが、団体の疲弊を招いていることも近年は危惧されており、市民活動団体が本来持つべき「やりたいこと」の達成の先に、社会貢献が実現するという過程を辿ることの重要性が高まっています。
- ✔ 市民活動団体の担い手不足においても、新型コロナウイルス感染症の流行により拍車をかけており、継続した団体運営や活動にも影響が出てきていることから、担い手を受け入れる際の意識改革を含めた、つながりの再構築が課題となっています。
- ✔ 地域の連帯感や人間関係が希薄となり、自治会活動に無関心な人が多くなってきたことで、自治会の加入率は年々減少傾向となっています。これら自治会加入者の減少や活動の担い手不足が課題となっており、あらゆる世代の人々が気軽に地域活動に参画できるよう、情報提供や相談、交流などの支援を行っていく必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



取り組み

中分類1 地域コミュニティの活性化 所管部 市民部

地域社会の連帯感を深めるため、地域活動に対する市民の関心を高め、活動を担う人材を育成し、自治会活動などへの支援等を通じて、地域コミュニティを活性化します。

- 小分類
- ・コミュニティ意識の育成
 - ・自治会活動への支援

中分類2 新たなコミュニティ形成の促進 所管部 市民部

対面型の市民活動の自粛を余儀なくされることもある中、オンライン上への活動拠点の転換や感染症対策を実施したうえで交流会の開催など、新しい生活様式に対応した市民活動やコミュニティの在り方が多様化しています。それぞれに合う在り方を見つけ、継続した運営や活動が可能となるよう、担い手の確保や目的達成を第一義とすることについての新たな視点の提示など、意識変容の後押しを目指します。

- 小分類
- ・市民活動団体に対する意識醸成
 - ・市民活動団体に対する適切な情報提供

中分類3 市民活動活性化への支援 所管部 市民部

市民活動支援センターでは、市民活動団体と来庁された市民の方々との接点を生み出すことなどで、団体の増加を含め市民活動の更なる活性化を目指します。

- 小分類
- ・市民活動団体に対する後方支援
 - ・市民活動支援センターの運営

38



基本目標 5 施策の方向 3

行政経営

現状と課題

- ✔ 少子高齢化の進行に伴う人口構成の変化や市民ニーズの多様化、感染症への対応や急速に発展するデジタル社会の到来など、行政をとりまく環境は複雑化しています。また、子育て環境の充実や社会参加の促進、手続きのデジタル化など、住民が行政に求める公共サービスも複雑化・多様化しており、質量ともに拡大しつつあります。
- ✔ このような市民ニーズに対応するため、また、市民満足度の向上を目指すために、最少の経費で最大の効果を得られる行政体制を構築し、選択と集中による優先順位の明確化や組織・定員の適正化、ICTの活用による業務効率化など、限られた経営資源を最大限に有効活用しながら、健全で透明性のある市民に信頼される行政経営に努めていかなければなりません。
- ✔ 令和2年度（2020年度）に策定した「市川市DX憲章」では、「自治体としてDXに積極的に取り組むことにより、経営資源を無駄なく効率よく使い、その資源を有効活用してサービスを飛躍的に高めるなど、顧客目線で新たな価値を創造していきます。」と掲げています。業務の効率化などにより生み出されたヒト・モノ・カネの経営資源を、今までとは異なる新しい視点の行政サービスの創造・向上へと活用していくために、デジタルトランスフォーメーションをより一層推進していく必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



部門別計画

市川市DX憲章

▶ 企画部

取り組み

中分類1 効率的な行政経営

所管部

企画部

行政サービスの維持向上を図るため、社会情勢の変化にあわせた柔軟な採用や職員配置に取り組むとともに、アウトソーシングやICTを効果的に活用します。なかでも、事業の実施にあたっては、最適な者が運営主体になるよう行政サービスの範囲と運営手法を見直していきます。

小分類

- ・ 適正な職員数の保持
- ・ 民間活力の活用

中分類2 時代に即した政策展開

所管部

企画部

市民ニーズの多様化に伴い、地方自治体の業務量は増大しています。地方自治体を取り巻く環境が大きく変化している中、時代のニーズに沿って業務を遂行できるよう、エビデンスに基づいた行政評価制度により事業の効果を判定し、選択と集中、改善を徹底することにより、PDCA サイクルマネジメントを強化しつつ、時代に即した政策を展開していきます。

小分類

- ・ 市民ニーズの把握と政策への反映
- ・ PDCAサイクルによるマネジメント強化

中分類3 デジタルトランスフォーメーションの推進

所管部

企画部

人口減少・少子高齢化や、複雑化・多様化する市民ニーズに対応し、限られた経営資源で質の高い行政サービスを提供するため、デジタルトランスフォーメーションを推進し、業務の効率化や行政サービスの創造・向上を図ります。

小分類

- ・ AI、RPAの利用促進
- ・ デジタルトランスフォーメーション推進のための人材育成

39



基本目標 5 施策の方向 3

財政運営

現状と課題

- ✔ 本市はこれまで歳入の根幹である個人市民税が順調に伸びてきたこと、また、堅実な財政運営に努めてきたことにより、年々財政基盤の強化が図られている状況にあります。その一方、中・長期的に見ると、歳入面では、今後、人口減少などの影響により市税収入が減少に転じる懸念があります。
- ✔ 歳出面では、超高齢社会の更なる進展などにより、今後も扶助費をはじめとした社会保障関係経費の増が見込まれることや、老朽化が著しい公共施設の再整備などに伴い、市債の償還経費の増が見込まれるなど、経常的な経費の増加が懸念されています。
- ✔ こうした中で健全な財政運営を維持していくためには、歳入に見合った歳出の考えを堅持し、業務の効率化や事業の見直しなどにより、より一層、最少の経費で最大の効果を挙げる必要があります。そこで、市税を中心とした歳入の将来推計や今後見込まれる事業費についての確に把握するとともに、財源の確保に努めるなど中長期的な見通しを立てたうえで、事務事業の選択を進めていくことが重要となります。

未来へのアプローチ

<p>安心して 子育て ができる</p> 	<p>いつまでも地域で 健やかに 暮らせる</p> 	<p>災害・感染症 に強く、安全・安心を 実感できる</p> 	<p>多様性 を認め合い、個人が 尊重され、自分らしく 暮らせる</p> 	<p>多様な主体 がつながり、 協力し合う</p> 
<p>経済の活性化 により地域が 発展する</p> 	<p>地球環境 を守り、豊かな市川 の自然を次世代に つなげる</p> 	<p>デジタル技術 でだれもが 快適になる</p> 	<p>子どもたち が希望をもって、 自ら伸び、 育つ</p> 	<p>「文化のまち」 の息づかいが 感じられる</p> 

市民満足度 (現状値)



取り組み

中分類 1 健全な財政運営

所管部

財政部

財政の健全化を図るため、事務事業の選択・合理化や経常的経費の節減などにより、歳出の抑制に努めるとともに、引き続き公共事業の適切な発注及び適正な予算の管理執行を行います。

将来にわたり、計画的で持続可能な財政運営とするため、基金への積み立てを行うとともに、債務を累増させないように、市債の適正な発行を行います。さらに、公金の適正な支出と確実かつ有利な管理・運営に努めるとともに、市民に分かりやすく財政情報を開示するなど、本市の財政運営の可視化を進めます。

充実した市民サービスの提供と自律した財政運営のため、安定した税財源を確保できる体制を整備するとともに、使用料・手数料等の受益者負担の適正化を図ります。また、本市が保有する動産、不動産については、貸付や売却を進めるなど、資産の有効活用を行います。

小分類

- ・ 事務事業の選択・合理化
- ・ 地方債・債務負担行為の適正活用
- ・ 財政調整基金等の確保
- ・ 公共調達 of 適正化
- ・ 財政の見える化
- ・ 公金の適切な管理
- ・ 税財源の確保
- ・ 受益者負担の適正化
- ・ 資産の有効活用

40



基本目標 5 施策の方向 3

広域行政・大都市制度

現状と課題

- ✔ 近年、少子高齢化や高度情報化、国際化などにより市民ニーズは高度化・多様化し、また、地方分権の進展に伴う権限移譲や、いつ起きても不思議ではないと言われている首都直下地震への対応など、地方自治体が担う役割や責任は、一層大きくなっています。一方、今後、本格的な人口減少社会が到来することで、生産年齢人口の減少や老年人口の増加など社会構造変化により、ますます厳しい自治体運営を迫られることとなります。
- ✔ このような中、一地方自治体だけでは対応・解決が困難な課題や事案も増えていることから、効率的かつ効果的な自治体経営を行ううえで、広域的に取り組むことの必要性はさらに高まっています。地方自治体は、自主自律を基本としながらも、市民の利便性や都市機能の向上・発展を図るため、共通する課題解決に向け、連携・協力し、調査・研究などに取り組む必要があります。
- ✔ 本市は、政令指定都市及び中核市を除く市の中で最も人口の多い地方自治体の一つとなっていますが、その事務権限は一般市の範囲にとどまっていることから、事務権限の範囲を拡大させ、市民サービスを向上させるための手段として、大都市制度の調査・研究に取り組む必要があります。

未来へのアプローチ



市民満足度 (現状値)



取り組み

中分類1 自治体間連携の強化

所管部

企画部

共通の課題を持つ近隣自治体等と連携を図り、情報交換をはじめ、共通課題への解決に向けた研究や取り組みを通して、相互の発展を図っていきます。必要に応じて国や県への働きかけを行っていくほか、広域行政のあり方などについて調査・研究を行い、情報を分かりやすく市民に発信します。

小分類

- ・ 相互交流の推進
- ・ 広域行政の推進
- ・ 広域行政課題の調査・研究

中分類2 中核市移行に向けた調査・研究

所管部

企画部

中核市に移行することで、人口規模に見合った事務権限を持ち、総合的な施策を展開できる地方自治体になることが、市民サービスや都市の活力の向上に繋がります。県から移譲される事務の確認など、中核市移行に向けた調査・研究を引き続き実施していきます。

小分類

- ・ 中核市移行に伴って移譲される事務などに関する調査・研究

41



基本目標 5 施策の方向 4

情報政策

現状と課題

- ✔ 近年、スマートフォンやモノのインターネット（IoT）などの情報通信技術が普及するとともに、5Gに代表される無線通信の高速化・大容量化など、急速に技術革新が進んでいます。国は、先進技術を活用して経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0を掲げることで新たな価値の創造に取り組むこととしています。
- ✔ 社会全体では働き方改革や新型コロナウイルス感染症の流行を契機にテレワークなどのリモート化が進み、場所や時間の制約を受けない生活スタイルへと大きく変化しています。一方、感染症の拡大により多様な分野でデジタル化への課題が浮き彫りとなり、国においては、喫緊の課題としてシステムの標準化・共通化やマイナンバーカードの活用などを推進することを、地方自治体に求めています。
- ✔ 行政サービスの提供にあたり情報システム活用の場面は拡大しており、取り扱う情報も多岐にわたることから、情報セキュリティ対策への取り組みは重要度を増しています。情報セキュリティ体制の運用により情報資産を適切に管理することは、本市に求められる責務となります。

未来へのアプローチ

<p>安心して 子育て ができる</p> 	<p>いつまでも地域で 健やかに 暮らせる</p> 	<p>災害・感染症 に強く、安全・安心を 実感できる</p> 	<p>多様性 を認め合い、個人が 尊重され、自分らしく 暮らせる</p> 	<p>多様な主体 がつながり、 協力し合う</p> 
<p>経済の活性化 により地域が 発展する</p> 	<p>地球環境 を守り、豊かな市川 の自然を次世代に つなげる</p> 	<p>デジタル技術 でだれもが 快適になる</p> 	<p>子どもたち が希望をもって、 自ら伸び、 育つ</p> 	<p>「文化のまち」 の息づかいが 感じられる</p> 

市民満足度 (現状値)



取り組み

中分類1 情報システム全体の最適化 所管部 情報管理部

国から令和7年度を目標に、自治体の基幹系システム20業務について標準システムへ移行するように求められています。また、標準化対象以外のシステムについても、コスト削減や事務効率の向上のため、システムの運用形態の見直しを進めます。

- 小分類
- ・ 情報システムの標準化の推進
 - ・ 情報システムのクラウド化の推進

中分類2 情報通信技術を活用した市民サービスの提供 所管部 情報管理部

マイナンバーカードを用いた新たなサービスを積極的に導入することや、オンライン申請のメニューの拡充など、多様化するニーズに対してきめ細やかな市民サービスを提供します。

- 小分類
- ・ マイナンバーカード利活用の推進
 - ・ オンライン申請の拡充

中分類3 情報セキュリティ体制の運用 所管部 情報管理部

急速な社会全体のデジタル化など、行政を取り巻く環境の変化においても、情報資産を適切に取り扱うため、情報セキュリティ対策を推進します。

- 小分類
- ・ 情報セキュリティ対策の推進

